

平成29年12月22日

川西市議会議長

西山博大様

厚生文教常任委員長

平岡譲

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。



厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成29年12月8日・18日）

## 1. 議案第74号 川西市国民健康保険事業基金条例の制定について

<p><b>議案の概要</b></p> <p>本案は、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、国民健康保険事業の健全な運営に資するため、基金を設置しようとするもの。</p>
<p><b>質疑の概要</b></p> <p>問 国民健康保険事業は平成30年度から広域化し、県主体で運営されることとなるが、この時期に基金を設置する理由を伺いたい。</p> <p>答 過去においては赤字会計が続いていたが、近年は黒字化してきており、事業の健全運営のため基金を設置し、会計処理上も積立金として明確化するものである。なお、県に対して、広域化後における取り扱いを改めて確認したところ、やはり市の規模に応じた基金を備えることが望ましいとして指導も受けているところである。</p> <p>問 条例案では積立額を歳入歳出予算に定める額としているが、決算時に計上している実質収支額をこれに充てるのか伺いたい。</p> <p>答 条例施行後の3月定例市議会において、決算見込をもとに補正予算として積立金を計上する予定である。原資は歳入でいうところの繰越金がこれに相当し、繰越金には過年度の黒字分が含まれている。</p>
<p><b>特記事項</b> なし</p>
<p><b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）</p>

## 2. 議案第75号 川西市教育相談センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

<p><b>議案の概要</b></p> <p>本案は、川西市教育相談センターの名称を川西市教育支援センターに改めるとともに、所掌事業に、教育関係職員の研修に関することなどを追加するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p><b>質疑の概要</b></p> <p>問 研修や教育の情報化に関する機能を追加するということだが、職員配置について伺</p>

いたい。

答 現在は指導主事3人で、4月からは6人の体制となる。

問 機能追加により効率化を推進するとのことである。従来から教育相談は過密な状況にあるが、効率化により改善が図られるのかどうか、伺いたい。

答 教育相談、特別支援教育の推進及びセオリアでの不登校児童生徒への対応については現在でも一貫した体制をとっており、研修や情報化といった新しい業務には人員を増やすことで効率的に対応する。従来業務と新業務をいかに連携させていくかについては、研修等を積んで検討したい。

答 これまで、情報機器や研修室はセンターにある一方で指導主事は本庁にいたが、センターの所管事業とすることで機能的に動くことができるほか、機能追加に伴う増員により6人の指導主事が教育相談に関わる状況が生じることは、非常に大きい利点であると考えている。今後は、キセラ川西プラザ内に設置予定のこども・若者ステーションとの連携を検討する過程で、教育相談事業をさらに充実させたい。

問 相談に来られない人やアクセス手段を持たない人への今後の対応について伺いたい。

答 その点については従来から課題であり、関係機関と連携を図りながら対応を進めていきたい。

問 教職員研修については、回数が増えることを期待するがどうか。

答 子供の教育だけでなく、教職員の勤務適正化等さまざまな課題があるため、教職員研修については充実を図る必要があると認識しており、そのように進めていきたい。

答 回数を増やす視点のほか、現場のニーズを踏まえて精査した上で内容の充実を図るなど、さまざまな角度から研修を見直し、良いものにしていきたい。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（全員賛成）

### 3. 議案第86号 平成29年度川西市一般会計補正予算（第5回）

#### 議案の概要

第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費を除く全部。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費。第10款教育費。

質疑の概要
質疑なし
特記事項
なし
審査結果
原案可決（全員賛成）